

会 議 の 経 過

委 員 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。2番、附田輝雄委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

これより各特別会計決算の審査に入ります。

認定第2号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

認定第2号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について決算報告書によりましてご説明いたします。

決算報告書の57ページをお開きください。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病の増加及び医療費を抑制するために、特定健診や特定保健指導を実施し、予防活動に力を注いでまいりました。

一般状況であります。一部負担金の割合と出産育児一時金や葬祭費の給付額につきましては、24年度と変更はありません。

次に、対象世帯数ですが、平成25年度末で2,004世帯、対前年度比25世帯の減、被保険者

数は3,691人であり、対前年度比83人の減、2.2%の減となりました。

次に、財政状況について説明いたします。

第1表の収支についてですが、歳入決算額は13億3,561万4,000円、歳出決算額は13億620万6,000円で、歳入歳出差し引き額は2,940万8,000円となり、全額を国民健康保険事業特別会計基金に積み立ていたしました。

続いて、58ページです。

第2表をごらんください。

歳入の決算額の状況ですが、歳入予算額13億2,744万9,000円に対し、収入済額は13億3,561万4,000円で、予算に対する収入割合は100.6%になっております。

歳入の主なものは、第3表の1款国民健康保険税3億6,659万5,000円で、歳入全体に対する構成比率は27.5%です。平成24年度に比べ10.8%の増です。4款国庫支出金は3億1,535万7,000円で、構成比率は23.6%、前年度比0.2%の増です。5款療養給付費交付金は6,108万7,000円で、構成比率は4.6%、前年度比32.1%の減となりました。続きまして、6款前期高齢者交付金は2億4,429万7,000円で、構成比率は18.3%、前年度比22.3%の増となっております。7款県支出金は7,519万1,000円で、構成比率は5.6%、前年度比12.3%の減であります。8款共同事業交付金は1億4,192万6,000円で、構成比率は10.6%、前年度比6.3%の増です。10款繰入金は1億1,605万9,000円で、構成比率は8.7%、前年度比30.2%の減となっております。

次に、歳出の状況についてご説明いたします。

60ページをお開きください。

5表です。歳出決算額計で13億620万6,000円となっております。このうち主なものは2款の保険給付費8億2,530万4,000円、歳出全体の63.2%を占め、前年度比で1.8%の増となっております。

また、3款の後期高齢者支援金では1億8,980万円で、構成比率は14.5%、前年度比2.4%の増であります。6款介護納付金は9,831万3,000円で、構成比率は7.5%、前年度比0.3%の増であります。7款共同事業拠出金は1億4,766万円で、構成比率は11.3%、前年度比6.4%の減となっております。8款の保健事業費では1,342万9,000円で、構成比率は1.0%、前年度比5.5%の減となっております。11款諸支出金では693万4,000円となり、構成比率は0.6%で、前年度比70.8%の減となっております。

61ページと62ページにつきましては、施策の概要でありますので、参考にさせていただきます。

たいと思います。

以上で認定第2号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、総括、歳入、歳出に区分して質疑を受けます。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

各特別会計決算書の1ページから13ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入の事項別明細書について質疑を受けます。

14ページから29ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、歳出の事項別明細書について質疑を受けます。

30ページから48ページであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

白いほうのページ数は43ページ、それに関連して報告書のほうは62ページ、これは毎年

私、お聞きしているんですけれども、特定健診の項です、事業。

それで、特定健診の対象者が二千七百何名、それで受診者が千何名、過去3年ぐらい見ると大体似たような数値になっていますよね。というところで、昨年より受診率は若干減っているんですが、この受診率を向上させる方法がないのか。いろんなことを、特定健診の日程とか、そういうのを改善したりしているところは見受けられますけれども、どうしても目標の受診率40%まではちょっと届かないでいると。これは他の自治体なんかもどういう実態なのかちょっと比較してみて、例えば50、60ぐらいの受診率であれば、そういったところをまねするとか研修するとかして受診率の向上に努めていただきたいというところで、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、その下の報告書のほう、特定保健指導というのがあります。多分これは要精検とか何か異常があった場合の、そうした場合に指導という形かなと私は捉えているんですが、その中身について、これであれば保健指導の実施率86.8%という、非常にこれは好結果を……

委員長（川村重光君）

暫時休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じて会議を開きます。

4 番（高坂 茂君）

保健指導実施率86.8%、目標が40%、もう目標をかなりはるかに超えているということで、数値を見れば、指導の効果が出ているかなという、そういったところで、例えば保健指導というのは、異常があった場合、あなたはどこかの医療機関でここが異常ですからちょっと精密検査を受けてくださいみたいな通知を出しているのか、多分、私も今年のあれでちょっと異常が見つかりまして受けているんですが、その中で実際に受けているのはどういった

形で把握しているのか、報告を受けるようなシステムになっているのか、それとも通知を出してそのままなのか、そういったところをやっぱり我々も知るところが必要だと思いますので、そこをちょっと担当者の方からお伺いしたいと思います。この2点です。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

まず、1点目の特定健診の健診率ですけれども、当町は記載のとおり37%でございます。これは県の平均が29%ということで大きく上回っておりまして、県内でも上位8番目に位置しております。なお、40%以上の市町村は6市町村ございます。

上げる対策ということですが、昨年度から日曜日にも特定健診を実施するようとか、工夫してやってきております。また、非常に高い6市町村については、電話なりでどういう方法でやっているのか確認しながら、うちのほうでも取り入れる点は取り入れて今後実施してまいりたいと思います。

それから、2点目ですけれども、健診を受ければその後は動機づけと積極的支援とありますけれども、動機づけは比較的軽度というんですか、積極的はちょっとやばいなという方を対象に、来ていただいて指導をしております。その中で医療機関で検査が必要な人については、主治医宛ての用紙を本人に持たせて受診してもらうようにしております。受診すればその結果が町に来るようになっております。ただ受けない人は結果は来ませんので、それについてはうちのほうでリストがありますので、後日、保健師が訪問して、説明して受診するように勧奨しております。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

よくわかりました。県内では8番目ということで、40%以上の市町村もあるということで、そういったところから情報を得るなり、また全国的にも例えば長野県あたりが非常

にそういった指導というんですか、保健師さんとかと連携して多分受診率アップにつなげていると思いますので、そこら辺に行って聞いてくるのも一つの手かなと。やはりここ二、三年、日程なんかを長めたりして、それから1月にも受診できるように、そういった取り組みをしているというのは紹介しています。やはりこれを見ると大体似たような数値ですので、多分1回も受けていないとか、そういった方が多いのかなと。毎年受診する人はして、していない人はしないということですので、そういったところをひとつもうちょっと頑張って保健師さんのほうと協力してやっていただきたいと思います。

そして、動機づけの指導のほうと積極的、軽度重度というのはちょっと私、重度というのであればすぐ入院とかというところで捉えてよろしいのでしょうか。そういったところで、昨年のデータは五十何%で、ことし86ということは、かなりの実績というんですか、結果としてこういうふうには顕著にあらわれているということですので、何か積極的なそういう位置づけというんですか、なったと思いますけれども、これからも受けない人、せっかく異常が見つかって医療機関を受けないということは非常にまずいですので、そこら辺の仕組みもひとつ考えていただいて、ぜひとも青森県は短命県返上、これにモデルまでいかなくても、問い合わせを受けるような、そういう自治体になってほしいなと思います。ひとつ今後とも特定健診のところを頑張っていたいただきたいと思います。それで質問を終わりたいと思います。

委員 長（川村重光君）

いいですか、返答は。

4 番（高坂 茂君）

いいです。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長(保土沢定一君)

それでは、ご説明申し上げます。

認定第3号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

特別会計決算書の60ページをお開きください。白いほうの表紙になります。

平成25年度六戸町国民健康保険病院事業の概要でありますけれども、入院患者年間延べ人数は3,995人、外来患者年間延べ数は2万1,333人となりました。その結果、収益的収入は

4億9,501万円で、前年に比べ1,789万7,000円の増、支出は5億1,041万8,000円で、前年に比べ2,241万5,000円の減となりました。

経常収支は1,540万8,000円の経常損失となりました。不良債務解消分といたしまして、一般会計より120万円を特別利益として繰り入れしていただき、純損益1,420万8,000円となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入支出とも3,231万5,000円と同額であります。

次に、職員数でありますけれども、年度末において、医師3名、医師ほか24名の職員体制で実施してまいりました。

以上で認定第3号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議事進行上、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出のほか、本会計に関連する事項について一括して質疑を受けます。

49ページから80ページまでであります。

質疑ありませんか。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4番（高坂 茂君）

全体の関連した質問なんですけれども、今、医師は定員4名に対して3名で運営していますけれども、それで率直に言って不都合があるのかどうか。それから、どこの自治体病院でも医師の充足率というのはみんな満たしているところはほとんどないわけで、それから、一つはここも救急病院になっていますけれども、ほとんどみんな内科の担当の先生ということで、私からすれば、私は外からしか見ていないんですけれども、そんなに影響はないのかなというところもありますけれども、昨年もお話したところ、まず4人は必要だということを町長さんのほうから聞いています。そういったところ、今後どういった対応をしていくの

か、これからの考えといいますのを町長のほうからお伺いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

ただいまのご質問でございますけれども、医師3人でということなんですけれども、今現在は医師3名でそのまま今までどおり内科の部分だけが主流として行っておりますけれども、充足率からいくと100%に六戸町はなっております。

だけれども、病院の事業としてまだ足りない部分、もう少しはやりたい部分等もありまして、ぜひ4人目を確保したいということで今やっておりますけれども、それで医師の募集については、インターネットのm3というあれがあるんですけれども、その中に六戸町で医師、内科医、小児科医、それから泌尿器科ということで募集はしておりますけれども、ここ二、三年上げていますけれども、いまだに応募してくる医師はおりません。それから、今年度から募集をもう一つ掲載したんですけれども、それは自衛隊関係の病院を退職した方、もしくは途中退職した方のサイトになりますけれども、そちらのほうでも医師の募集をかけております。かけてありますけれども、今はまだ応募はございません。

そういうことで、いろいろ頑張っておるんですけれども、何せ全国的に医師が足りないというところがありますので、なかなか当院には来てもらえる医師がまだ名乗りが上がっていないというのが状況でございます。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、医師充足率100というお話がありました。医療的な意味合いからいけば、そういうふうに100という見方でいいということでございます。

ただ、前からお話ししているように、六戸の病院の場合、4名ということで置きなさいというふうになっております。3名と4名の違いは、先生方、入院患者もいらっしゃいますの

で、勤務の時間等の関係で休みですとか、そういうことをとるとローテーションが組みにくいというのがあります。どこかへ出かけるとか、そういうことがなかなかできなくなるというのが3人。4人になると、そういう余裕が出てきて、外へ出て指導だとか、いろんなものもできるようになるのではないかとこのうのがありますから、私どもとしては4名いてくださればありがたいなと思って、今説明したとおり探しているんですが、現在は以前同様の3名で、一応は満たしていることは満たしています。定員4名から3名でも満たしてはいます。ほかの病院は50%とか何とかありますが、4名でいうと75%にはなりますので満たしてはいますので。

それから、もう一点のご質問の内科医だけというお話でございますが、管理者として私は今このような医師確保に関しての状況でございますので、まずプライマリー、そして医療を持った人間が即判断をして、地の利を生かすと言えどもどうかわかりませんが、八戸市民病院であったり十和田中央病院、三沢市民病院、それぞれとの連携という部分を持っておりまして、ここでけがですとか外科的な意味がありましても、直ちに連絡をとりあって、そちらのほうにしっかりとできるほうに向けるという体制をとっております。

ですから、先生方もその旨をつかまえておりますので、まず外科医もいたらいいのかもしれませんが、いることになれば、あの医療施設では器具、機材等を考えますと、医師が1人、2人という人数の問題じゃなくて道具が全く違ってきますので、そしてまた、その先生がかわればどうなるかわからないということもありますから、今、内科医3名というのがプライマリーのプライマリーといえますか、そういう基礎的な意味で人々の健康を見てあげられる状況にはあるだろうというふうに思っているところでございます。ただ、もう1名でも何とか確保したいなというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

3名の先生方で運営しているということで、今の説明でよくわかりました。医療に対しては100%充足と、定員の数から言えば75%、その中身についてはよくわかりました。

データの的にも一昨年、昨年を見ても大体似たような受診者数と、そういったところで、一

般会計の繰り入れも必ずしているということで、これはどこの自治体もやっていることではないかと思いたすけれども、そういうふう募集をかけているのであれば、内科医3名、ほかに小児科医、ここはどこのも多分大変だと思いたすけれども、できればそういう方が来てくれればなと個人的に思っていますので。

それから、もう一点だけ、多分投書箱とかがあると思うんですよ。私も個人的には何件かいろいろな先生方の対応について、接遇ですね、こういうことがあったというのを聞いていますので、多分この中でも何人かいるかと思いたすけれども、そういう、直接的には私は聞いていませんけれども、そういったところを病院内で投書箱があると思うんですけども、そういう投書とかがあるのかどうか、そこを率直にお伺いしたいと思います。

委員 長（川村重光君）

病院事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

お答え申し上げます。

病院に対する投書箱設置については、病院は投書箱を設置しております。ただし、私が行ってから、去年、ことしになるんですけども、投書ということは投書箱にはありませんでした。それで、言葉の中では来た患者の中にはいろいろありましたけれども、このごろは聞いておりません。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

投書箱というのは、多分なかなか書きづらい面もあると思いたすけれども、そういう情報網とか、そういったところをもうちょっと改善して、やっぱり生の患者の声とかを聞けるような体制というんですか、実際ずっとここ二、三年、そういったところがありますので、それはやっぱり患者さんのストレスからまた病気になるというのが一番まずいことで、せっかくいい病院があるんですから、いい先生もいますので、やはりそういった体制、私も行って、

病院の中もきれいになってきていますし、職員の対応も非常によくなっていると感じております、看護師さんの。ですから、もうちょっとそういったお話が聞こえてこないような対応をぜひとも頑張ってくださいたいというふうにして、質問を終わりたいと思います。

委員長（川村重光君）

そのほかにございませんか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

私は、いわゆる決算の審査意見書の部分の最後の部分の資料で業務分析というのがございまして、これは前にもたしか質問の中であったと思うんですが、平成21年度から25年度までの病床の利用率というのがあって、70%ぐらいから30%に特に一昨年から減ってきて、そして特にこの部分では入院の患者数が一昨年から半減しているわけです。

その部分で、たしか昨年の決算委員会等で、実は近隣の市の市立病院等、大変設備あるいは入院の環境等も新しくなって、そういう中でやはり六戸の町立病院の部分で、相部屋等とかいろんな部分でその辺を改善しようということで、昨年度、個室をふやしたり、いわゆるさまざまな改修工事をしていたように伺っております。その中で、おととしに比べて25年度は若干入院数も少しは回復したのでありますが、まだ工事中だった部分もあって、きっとこれから入院の部分の個室になったり、あるいはその辺の工事による環境改善で回復していくとは思いますが、その部分での見通しを、例えば今年度4月からずっと経過したわけですが、その辺の部分というのは、そういう改修工事等がやっぱり効果を担っているのかどうか、その辺をちょっと若干伺いたいと思います。

委員長（川村重光君）

事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

ただいまのご質問に対して回答申し上げます。

病床利用率については、前年度からかなり落ちたような形になっておりますけれども、これは先ほど委員が話をしたとおり、十和田市、三沢市、それから八戸等への患者の流出が原

困だと思っております。また、病室等改修工事を昨年度やりましたけれども、その結果かどうかはちょっとわかりませんが、入院患者が若干ずつふえてはおります。何とか病床利用率を50%まで上げられれば経営的にも改善されてくるのかなというふうに考えております。また、これについても医師3名と月に1回程度は打ち合わせをしておりますので、何とか入院患者がふえるようにというところを相談しながらやっております。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

そうしますと、入院患者のいわゆる割合というんですか、患者数は増加している傾向だということに理解いたします。これは決して医師3名で例えば対応が入院患者に対して多くなれば大変だということではないということを確認してよろしいでしょうか。

委員長（川村重光君）

事務長。

病院事務長（保土沢定一君）

入院患者の病床率50%になっても、医師3名の体制、もしくは当直医1人で夜は実施するんですけれども、それに関しては何ら問題はないと思います。また看護師のほうもそれに対応しておりますので、そういったことによって全員がどうのこうのということはないです。

1 番（杉山茂夫君）

よろしいです。以上で終わりです。

委員長（川村重光君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

それでは、認定第4号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の63ページをお開きください。

下水道事業については、昭和62年度に着工し、平成6年4月から供用開始し、また平成

24年度には事業認可の変更をし区域の変更をして、現在に至っておるところでございます。

平成25年度末の普及率は100%でありまして、あと整備区域の加入率は71.1%となっております。普及率については、昨年度は40%になっておりますけれども、本来であれば整備区域内の人口を使用すべきところを町全体の人口で計算をしておりましたので、40ということになっております。正規では整備区域内の人口で計算するのが正規でございまして、そういうことで、24年度に事業変更をして下水道を使用できる環境に全域でなっておるところということで、100%になっております。

それでは、平成25年度の決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成25年度決算額は歳入歳出とも2億8,135万9,000円で、前年度比18.9%の減となっております。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1款分担金及び負担金は受益者負担金196万1,000円、2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで2,835万6,000円、4款繰入金は一般会計ほかで2億4,420万4,000円、7款町債は680万円となっております。

次に、歳出決算額の主なものについてご説明いたします。

64ページをお開きください。

1款事業費は総務管理費、建設事業費で主に施設の維持管理経費でございます。5,903万9,000円。2款公債費は長期資金償還残金及び利子分として2億2,232万円となっております。

以下、65ページ、66ページは施策の概要でございます。

以上で認定第4号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

81ページから103ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(松村 茂君)

認定第5号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定についてご説明いたし

ます。

決算報告書の67ページをお開きください。

ここに数値、加入率とかいろいろあるんですが、これは昨年度とは違っております。これは24年度に導入したGISシステムに全部入力し精査した結果、微妙にパーセント等は違ってしております。今までは前の数値に足し足していたんですが、システムに全部投入して精査した結果こういう数値になりましたのでご了承願います。

それでは、決算状況についてご説明いたします。

第1表をごらんください。

平成25年度決算額は歳入歳出とも前年度比0.9%減の1億2,593万6,000円となりました。

次に、歳入決算の主なものについて説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

2款使用料及び手数料は下水道使用料ほかで1,301万9,000円、3款繰入金は一般会計から1億1,276万7,000円となっております。

次に、歳出決算額の主なものについて説明いたします。

68ページをごらんください。

1款事業費は総務管理費、建設事業費で主に施設の維持管理経費となっております。2,207万3,000円。2款公債費は長期資金償還残金及び利子分として1億386万3,000円となっております。

以下、69ページは施策の概要であります。

以上で認定第5号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

104ページから120ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（川村星彦君）

認定第6号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の70ページをお開き願います。

1号被保険者の状況は、平成26年3月31日現在で前年比4.7%増の3,201人であり、高齢化率29.3%でございます。それぞれの所得段階ごとの人数は表のとおりとなっております。

要介護認定状況は、中ほどの表のとおり、26年3月現在で582人で、認定率18.2%となっております。

26年3月分のサービス利用状況は、次の表のとおり、居宅サービス利用者382人、施設サービス利用者114人となっております。

次に、決算状況についてご説明いたします。

次のページ、第1表をごらんください。

平成25年度歳入決算額は前年比2.3%増の12億7,367万8,000円、歳出決算額は前年比2.4%増の12億5,614万円となり、歳入歳出差し引き額1,753万8,000円を全額基金に繰り入れいたしました。

次に、歳入決算額の主なものについてご説明いたします。

第2表の収入済額の欄をごらんください。

1号被保険者分である1款保険料は2億385万4,000円となり、国負担分である5款国庫支出金は3億1,640万9,000円、2号被保険者分である6款支払基金交付金は3億4,050万8,000円、県負担分である7款県支出金は1億7,286万8,000円、9款繰入金では2億3,458万7,000円となっております。

一方、第3表、歳出決算額の主なものは、介護保険のサービスにかかわる2款保険給付費は前年比2.8%増の11億7,037万6,000円で、歳出総額の93.2%を占めております。5款地域支援事業費では前年比12.1%増の3,751万9,000円となっております。

以下、72ページから75ページは施策の概要であります。

以上で認定第6号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

121ページから165ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長（今出川 弘君）

それでは、認定第7号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明いたします。

決算報告書の76ページをお開きください。

本会計は、高齢者の医療費を安定的に支え、高齢者と若年世代の医療費負担を明確化する

ことを目的としたものであります。高齢者の方々が安心して安定した医療の提供を受けられるよう、後期高齢者医療制度の周知、届け出の励行及び保険料の徴収、確保に努めてまいりました。対象者は75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方と認定されたものとなっております。

対象者数は25年度末で1,748人、対前年度比で1.8%の増となっております。

次に、第2表によりまして財政状況についてご説明いたします。

歳入決算額では1億1万2,000円となっております。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料5,475万6,000円、3款繰入金4,496万3,000円となっております。また、前年度の保険料徴収率は99.9%となっております。

一方、歳出では、第4表、歳出決算額計で9,967万1,000円となっております。

その主なものは、1款の総務費で人件費及び後期高齢者医療システム保守業務委託料等で1,032万4,000円、2款分担金及び負担金では広域連合負担金、保険料負担金等で8,923万6,000円となっております。

また、78ページにつきましては、施策の概要であります。

以上で認定第7号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

166ページから182ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 (川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長。

町民課長 (今出川 弘君)

認定第8号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計決算認定につきまして決算報告書により説明いたします。

決算報告書の79ページをお開きください。

霊園事業は、平成20年度において第1期工事として114区画の整備を行い、25年末で31区画の申し込みがあり、許可しております。

次に、決算状況について説明いたします。

第1表をごらんください。

平成25年度決算額は歳入歳出とも948万4,000円となり、対前年度比で1.7%の減となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。

第2表、歳入決算額の状況の収入済額の欄をごらんください。

1款使用料及び手数料では霊園使用料及び管理料で130万5,000円、3款繰入金では一般会計からの繰入金817万9,000円となっております。

次に、歳出ですが、80ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。

第1款事業費は総務管理費、主に霊園清掃管理費と長期資金元利償還金等で948万4,000円支出しております。

81ページにつきましては、施策の概要であります。

以上で認定第8号の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入及び歳出を一括して質疑を受けます。

183ページから195ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計決算認定については原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの平成25年度一般会計決算認定1件、各特別会計決算認定7件、合計8件の議案の審査が終了いたしました。

審査の結果はいずれも原案のとおり認定であります。つきましては、9月11日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により決算特別委員会委員長の職務を果たすことができ、まことにありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます、以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会(午前10時55分)